

2023年8月1日

株主各位

大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
株式会社瑞光
代表取締役社長 梅林 豊志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 16,320株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金1,197円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2023年5月18日開催の当社の取締役会決議に基づき、社員持株会の会員のうち社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する社員に付与され、当該社員から社員持株会に拠出される、当社に対する金銭債権合計金19,535,040円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,197円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2023年8月16日 |

以上